補助金支出一覧(令和７年度)

一　般　会　計

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位:円)

所　　管	支出名称	支出先	令和7年度予算 (予算現計)	令和7年度支出金額	令和6年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
福祉局 総務部総務課	保護司研修事業補助金	大阪市保護司会連絡協議会	800,000	492,515	610,820	大阪市内の保護司による犯罪者(刑事施設出所者等)への適切な更生保護の取り組みの推進・強化を図るために、必要な社会福祉等への理解を深めるための研修の充実を図り、地域の福祉に貢献することを目的とする	大阪市保護司会連絡協議会が主催する研修事業に対し、福祉施策研修及び更生施設等、現場における研修に要する経費のうち、講師謝礼、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、筆耕翻訳料、会場借上料、バス等借上料の1/2を交付する	H20	R7
福祉局 総務部総務課	大阪沖縄戦没者慰霊塔「なにわの塔」参拝事業補助金	(一社)大阪府遺族連合会	284,000	284,000	292,000	過去の大戦で最大の激戦地となった沖縄県糸満市に建立された「なにわの塔」で追悼式を開催する(一社)大阪府遺族連合会に対し、「なにわの塔」参拝事業への補助を実施することで、沖縄及び南方諸地域における戦没者を追悼することを目的とする	(一社)大阪府遺族連合会が行う大阪沖縄戦没者慰霊塔「なにわの塔」参拝事業のうち、追悼式での祭壇及び式典会場設営費、設備運搬費、石碑等維持管理及び補修費、参拝者の移送費、参拝費及び損害保険料の1/2を交付する	S40	R9
福祉局 総務部総務課	社会福祉連携推進法人設立支援補助	社会福祉連携推進法人RooT	7,500,000	2,442,540	0	社会福祉法人等が連携を行い、スケールメリットを活かした多様な取組を行うことが期待される社会福祉連携推進法人の設立に係る費用について補助を行うことにより、法人等の連携促進を目的とする	社会福祉連携推進法人の設立に係る設立準備会、合同研修会開催経費及び地域ニーズのリサーチ経費等について、補助基準額（1,500千円）を上限に10/10を補助する。 先駆的な社会福祉連携推進業務の企画立案・実施にかかる経費について、補助基準額（1,000千円）を上限に10/10を補助する。	R5	R9
福祉局 生活福祉部 地域福祉課	あんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)補助金	(社福)大阪市社会福祉協議会	477,248,000	477,248,000	475,330,099	判断能力が十分でない方が地域で安心して生活を送れるよう日常生活の支援及び権利侵害や財産管理等の権利擁護に関する相談に応じるため、(社福)大阪市社会福祉協議会が行うあんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)に対して補助を実施することにより、市民の権利を擁護することを目的とする	あんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)を実施する(社福)大阪市社会福祉協議会に対して、福祉サービスなどの利用支援や金銭管理サービス、通帳・証書類の預かりサービス等に要する経費を補助する（補助率10/10)	H9	R7
福祉局 生活福祉部 自立支援課	大阪社会医療センター無料低額診療等事業補助金	(社福)大阪社会医療センター	217,037,000	217,037,000	217,533,000	無料低額診療等事業を実施する(社福)大阪社会医療センターに対して事業補助を実施することにより、あいりん地域における医療の確保と健康・衛生の維持向上を図る	あいりん地域の特性にあわせた医療の継続的安定確保を図るため、(社福)大阪社会医療センターが実施する無料低額診療等事業に要する経費(救急医療に要する経費のうち夜間診療経費、年末年始診療経費及び休日急病診療経費、保健衛生生活に要する経費のうち生活相談員給与費、あいりんの特性等に要する経費のうち非常勤医師報酬費、診療費減免費及び警備委託費)に対して補助する （補助率）10/10	S45	R9
福祉局 生活福祉部 自立支援課	大阪社会医療センター経営改革事業補助金	(社福)大阪社会医療センター	200,000,000	65,286,238	0	無料低額診療等事業を実施する(社福)大阪社会医療センターに対して事業補助を実施することにより、抜本的な改革を行い病院経営の安定化を図る	（社福）大阪社会医療センターが、病院経営の安定化を図るため、抜本的な改革を行うための必要と認める経費（人件費及び設備改修に伴う経費）に対して補助する （補助率）10/10	R7	R7
福祉局 生活福祉部 保護課	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金	(社福)大阪府社会福祉協議会	32,809,000	22,611,000	19,540,000	一定の居住用不動産を有し、将来にわたり現住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行うことにより、その世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図ることを目的とした要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業を行なう、(社福)大阪府社会福祉協議会に対し、その貸付金の原資を補助することで事業の安定した運営を図る	(社福)大阪府社会福祉協議会が実施する、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業に対し市域分の貸付原資の10/10を補助する	H19	R10

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

（単位：円）

所　　管	支出名称	支出先	令和7年度予算（予算現計）	令和7年度支出金額	令和6年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
福祉局 生活福祉部 保護課	大阪市社会福祉施設等に対する物価高騰対応支援金（保護施設）	(社福)大阪自彊館等	67,116,000	67,116,000	43,584,800	社会福祉施設等は、国が定める報酬（公定価格）により運営しており、令和６年度に報酬が改定されたものの、食料品や家庭用消耗品をはじめとした物価は、現在もなお高騰を続けている状態であり、改定後の報酬が、足下の物価水準には届かず、大きく乖離している状況である。 国からは、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が追加されるとともに、積極的な事業者支援について要請があったところである。 こうした状況を踏まえ、物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等の負担を軽減し、安定して必要なサービスを継続して提供することを目的とし、支援金を交付する。	大阪市社会福祉施設等物価高騰対応支援金交付要綱（福祉局所管分）に基づき、施設入所者（令和7年10月1日現在定員数）１人当たり47,000円を交付する。	R7	R7
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	身体障がい者自動車改造費補助金	身体障がい者	900,000	200,000	600,000	身体障がい者が就労等に伴い、自ら運転する自動車の改造に要する経費を補助し、自立と社会参加の促進を図る	重度の上肢、下肢または体幹機能障がい者が自動車を改造する経費の1/2以内の額を補助する（補助上限：10万円）	S50	R8
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者福祉バス借上補助金	公益財団法人　阪喉会等	2,532,000	1,236,000	978,500	障がい者団体が研修等を実施する場合、その事業に使用するバス借上げにかかる費用の一部の助成を行うことにより福祉の増進を図る	障がい者団体が研修等を実施する場合、その事業に使用するバス借上げ料の1/2以内の補助を行う （補助上限：上限1台につき51,500円）	S48	R7
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい者職業能力開発訓練施設運営助成	(社福)大阪市障害者福祉・スポーツ協会	54,480,714	46,594,284	49,478,757	一般企業への就労が困難な障がい者手帳所持者（3障がい）に対して、企業就労に必要な知識や技能を指導するとともに、就労に向けた実習を行い、職業自立を支援することを目的として、（社福）大阪市障害者福祉・スポーツ協会が運営する職業リハビリテーションセンター等において、同法人が実施する障がい者能力開発訓練経費を補助する	障がい者職業能力開発訓練事業を実施する（社福）大阪市障害者福祉・スポーツ協会に対して、国が障害者能力開発助成金でもって補助する部分を除く部分について、補助を行う 補助対象経費は、指導員、講師及び教務職員の謝礼金等費用、施設等の賃借による設置・整備に要する費用、教材に要する費用、指導員の研修に要する費用等とし、国助成金の対象と認められた費用の1/4（パソコンリース料は1/2）を補助する （参考） ・国：障害者能力開発助成金 補助率：運営費の3/4 補助上限：訓練生1人当たり16万円 （重度障がい者は17万円）	S60	R8
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	点字図書館運営補助金（情報文化センター）	(社福)日本ライトハウス	90,753,760	96,515,480	90,753,760	(社福)日本ライトハウスが設置する点字図書館の運営に要する経費の一部を補助し、円滑な運営を図る	(社福)日本ライトハウスが設置する点字図書館運営事業経費のうち一般事務費、施設機能強化推進費、情報化対応特別管理費、民間施設給与等改善費について、国庫算定基準により算出した運営費を上限とした1/2を補助する	S42	R8
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	民間社会福祉施設等償還金補助金（障がい福祉施設等）	(社福)愛徳福祉会等	31,904,550	31,904,550	32,370,370	社会福祉法人が社会福祉施設等の新築、改築または増築に要した費用にかかる借入金の元金及び利子の償還に要する経費を補助することにより、民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経営の安定化の促進を図る	(独)福祉医療機構から貸し付けを受けた福祉貸付資金（建築資金、設備整備資金に限る）について、当該年度において償還する元金及び利子の10/10を補助する	S61	R9

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

（単位：円）

所　　管	支出名称	支出先	令和7年度予算（予算現計）	令和7年度支出金額	令和6年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい福祉分野のICT導入モデル事業補助	（社福）大阪福祉事業財団等	0	0	916,000	障がい福祉分野におけるＩＣＴの活用により障がい福祉サービス事業所等における生産性向上を推進するため、障がい福祉サービス事業者等がＩＣＴを導入する際の経費を支援し、ＩＣＴの活用モデルを構築することを目的とする	障がい福祉サービス事業所等に対し、タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア（開発の際の開発基盤のみは対象外）、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策に係る経費を補助する （参考） ・補助率3/4 ・１事業所当たりの上限100万円	R5	R8
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい福祉施設整備費補助事業	（社福）日本ヘレンケラー財団	0	354,710,000	482,184,000	障がい児・者入所施設等において、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図ることを目的とする	国が定める「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱」及び「次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱」に基づき、本市の障がい福祉施設（障がい児・者入所施設等）を一定維持するため、施設整備に要する費用の一部を補助する。 （参考） ・補助率2/3 ・各サービス種別、定員規模により上限額を設定	S37	R7
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	鉄道駅舎エレベーター等設置補助金	－	0	0	42,505,000	鉄道事業法第3条の規定に基づいて国土交通大臣の許可を受けて鉄道事業を経営する者が障がい者や高齢者等の交通機関の利用環境を改善するために行うエレベーター等の整備に対して補助を行い、もって障がい者や高齢者等の移動の円滑化並びに、ひとにやさしいまちづくりの促進を図ることを目的とする	本市区域内の既存の鉄道駅舎において、バリアフリールートが1以上確保されていない場合や既存するバリアフリールートを利用すると物理的に時間が掛かるなどの場合において障がい者や高齢者等の交通機関の利用環境を改善するために鉄道事業者が設置するエレベーター等に対して、当該設置関連経費の1/6を補助する。 （補助上限） ①エレベーターは15人乗り以上で1,500万円（11人乗りまでは1,300万円）までで最大4基まで ②上空経路6,000万円 ③上記①②を含み1駅あたり最大6,000万円	H26	R7
福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課	障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業補助金	（社福）枚方療育園等	12,537,000	10,850,000	4,252,000	障がい福祉の現場におけるロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障がい福祉サービスの提供等を推進するため、障がい者支援施設事業者等における介護ロボット等の導入を支援することを目的とする	障がい福祉分野のロボット等導入支援事業の実施に必要な備品購入費（ロボット等の使用に要する費用に限る。）、役務費（ロボット等の初期設定に要する費用に限る。）、見守り機器の導入に伴う通信環境整備にかかる経費（見守り機器の導入とあわせて行う場合のみ）の3/4(国1/2、市1/4)を補助する (参考) １機器あたり上限額 移乗介護、入浴支援 100 万円 移動支援、排泄支援、見守・コミュニケーション30万円 全ての機器上限：障がい者支援施設210万円 共同生活援助事業所150万円 その他の事業所120万円	R2	R9
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	障がい者グループホーム整備助成	（株）バトン　等	154,172,000	35,339,000	70,849,000	障がい者の日常生活における援助及び介護を行う障がい者グループホームの整備にかかる経費の一部を助成することにより、障がい者の自立を促進し、その福祉の向上を図ることを目的とする	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく共同生活援助事業として指定を受けることができる法人であって、重度障がい者を新たに受け入れるものに対し、グループホームの新規設置又は既存住居における重度者支援等の理由による住宅改造経費の一部を助成 (補助率)事業費の3/4以内 (補助上限) 新築30,700千円、改造3,360千円、改造（スプリンクラー）3,000千円、改造（強度行動障がい者受入対応）2,300千円を上限	H1	R9

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

（単位：円）

所　　管	支出名称	支出先	令和7年度予算 （予算現計）	令和7年度支出金額	令和6年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	重症心身障がい者通所施設通所用バス運行費補助金	(社福)四天王寺福祉事業団	12,600,000	8,400,000	12,600,000	市内全域の重症心身障がい者を対象とした生活介護事業を運営する法人に対し、送迎にかかるバス運行経費の一部を助成することにより施設における支援体制の安定化を図るとともに、重症心身障がい者の施設への通所手段の確保及び社会参加の促進を図る	市内全域の重症心身障がい者を対象とした生活介護事業を運営する法人に対し、送迎にかかるバス運行経費の1/2(補助上限1,260万円)を助成する	H8	R10
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	子ども安全安心対策事業補助金	（特非）白ゆり　等	4,640,000	944,000	0	障がい児通所支援事業所等のICTを活用した子ども見守りサービス等の機器の導入、登降園管理システムにかかる経費の補助を行うことで、子どもの安全を守るための万全の対策を講じるとともに、子どもを預けている保護者の不安解消を図る	障がい児通所事業所において、子どもの安全を守るための万全の対策を講じるとともに、子どもを預けている保護者の不安解消を図るため、以下の経費を補助する。 ①ICTを活用した子どもの見守り支援事業 補助率：4/5　　補助基準額：200千円（１事業所あたり） ②登降園管理システム支援事業 補助率：4/5 補助基準額：200千円（１事業所あたり：端末購入を行わない場合） 補助基準額：700千円（１事業所あたり：端末購入を行う場合）	R5	R10
福祉局 障がい者施策部 障がい支援課	障がい児通所支援事業所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	（株）そらの木　等	5,100,000	2,301,000	5,570,000	弱い立場に置かれたこどもが性犯罪・性暴力の被害にあう事案が後を絶たない状態であることから、こどもが長く過ごす場における性被害防止と早期発見のための仕組みを整備することによって、すべてのこどもが安心して過ごすことができる社会の実現を目的とする	障がい児通所事業所等において、性被害防止対策を図るため、パーテーション、簡易扉、簡易更衣室及びカメラ、人感センサーライト等の設備の購入や更新に係る経費を補助する 補助率：3/4　　補助基準額：100千円（１事業所あたり）	R6	R10
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	軽費老人ホームサービス提供費補助金	(社福)受念館等	547,957,000	492,299,800	497,394,500	軽費老人ホームを運営する社会福祉法人に対し、サービス提供に要する費用等に充当する経費を補助し、施設の安定的な運営を図ることにより、利用者の処遇を確保することを目的とする	軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、入所者負担にあたるサービス提供費等を施設へ補助する 補助率:10/10(収支差補助) 補助基準額:施設ごとの基本月額により異なる	S44	R8
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	老人クラブ育成補助金	(一社)大阪市老人クラブ連合会等	58,320,000	46,013,800	48,514,000	老人クラブの育成を図るため、会員の教養の向上・健康の増進・社会福祉活動等の地域活動に関する事業を実施する老人クラブ及び、老人クラブ研修会やリーダー育成事業等を実施する各区老人クラブ連合会並びに大阪市老人クラブ連合会に対して補助を実施することにより、高齢者の老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進を図る	会員の教養の向上、健康増進または地域活動に関する事業を実施する老人クラブに対して、当該事業の実施に要する報償費及び消耗品費等の1/2を補助する(補助上限90,000円) 老人スポーツ大会や老人クラブ研修会等を実施する大阪市老人クラブ連合会及び、地域住民との交流促進事業や友愛訪問活動等を実施する各区老人クラブ連合会に対し、当該事業の実施に要する会場使用料や印刷製本費等の1/2を上限として補助する	S32	R10
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	高年齢者就業機会確保事業補助金	(公社)大阪市シルバー人材センター	48,700,000	48,700,000	48,700,000	高年齢者の労働能力を活用し、働く機会を確保するため、高年齢者就業機会確保事業を実施する大阪市シルバー人材センターに対して補助を実施することにより、高年齢者の生きがいの充実及び健康と福祉の増進を図る	大阪市シルバー人材センターの本部・南部・北部・西部の4拠点に対して、事業実施に要する人件費・光熱水費等の経費の1/2を補助する 【事業名及び補助上限】 ・活動拠点経費…7,329千円（1箇所あたり上限） ※上限加算規定あり（最大330万円） ・高齢者活用・現役世代サポート事業…46,000千円 ・新型コロナウイルス感染症防止の取組強化と業務継続体制強化費・・・3,000千円	S58	R8

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

（単位：円）

所　　管	支出名称	支出先	令和7年度予算 （予算現計）	令和7年度支出金額	令和6年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	高齢者入浴利用料割引事業補助金	不動の湯等	20,750,000	27,698,235	14,983,150	高齢者が利用しやすい入浴機会を確保するため、高齢者入浴割引事業を実施する公衆浴場に対して補助を実施することにより、高齢者の健康増進と孤独感の解消の一助とするとともに、高齢者福祉の向上を図る	市内に居住する70歳以上の高齢者を対象に原則として月2回の入浴利用料金割引を実施する浴場に対し、事業に要する入浴利用料金割引経費（補助上限：1人当たり95円）及び広報周知経費（補助上限：1施設当たり750円）を補助する	H24	R9
福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業補助金	（社福）大阪市大正区社会福祉協議会	168,000	89,600	111,400	市内に住所を有し、加齢その他の事由により寝具（掛布団、敷布団及び毛布に限る）の衛生管理が困難な高齢者を対象として、水洗いによる寝具の洗濯乾燥消毒サービス事業を行う事業者に対して補助金を交付することにより、高齢者の保健衛生の向上と福祉の増進を図ることを目的とする	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業を実施する事業者に対して、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の実施に要する補助金を交付する ・事業費 　補助基準額：事業費（補助上限：布団1枚あたり2,000円、 　毛布1枚あたり800円）から利用者負担額の合計を控除した 　額 　補助率：1/2 ・事務費 　補助基準額：10万円、補助率1/2	H12	R7
福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課	認知症介護指導者養成研修事業補助金	－	273,000	166,320	0	認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修への参加を支援するため、本市域内に事業所を有する社会福祉法人または指定居宅サービス事業者等の職員派遣にかかる必要な経費を補助し、もって本市における認知症介護実務者の資質の向上を図る	認知症介護指導者養成研修・認知症介護指導者フォローアップ研修へ職員を派遣する社会福祉法人等に対して、当該職員派遣にかかる旅費、宿泊費を助成する（補助率10/10） 認知症介護指導者養成研修（定員3名）196千円 認知症介護指導者フォローアップ研修（定員3名）77千円	H13	R8
福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課	公衆浴場衛生向上等事業補助金	生駒温泉他３件	2,221,000	402,445	184,000	一般公衆浴場の安全確保のため、手すり取付等のバリアフリー化設備改修を実施する際に補助を行い、転倒等のリスクを軽減し、高齢者等の介護予防の促進を図る	一般公衆衛生浴場において高齢者等の浴場利用者が安全に施設を利用することができ、健康づくり・介護予防につながるよう、健康局と連携し、浴室等に手すりの設置等、バリアフリー化にかかる経費の1/2を補助する。 （補助については健康局と50：50で実施） 補助上限：バリアフリー改修100万円	R4	R9
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	特別養護老人ホーム整備費補助金	（社福）緑修会等	617,223,000	170,673,000	757,514,000	特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、施設整備に要する経費を補助することにより、整備の促進を図り、高齢者の福祉の向上に資することを目的とする また、特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を支援する	特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対して、整備にかかる経費を助成する ①一般施設 　創設　補助上限：3,712千円/定員（ショートステイ含む） 　建替　補助上限：3,712千円/定員（ショートステイ含む）× （整備後の経過年数）-（介護保険制度導入後の年数）/（整備後の経過年数） ②小規模施設（定員29人以下） 　補助上限：5,530千円/定員（ショートステイ含む） ③特別養護老人ホームの多床室について、入居者がより在宅に近い環境の下で高齢者の尊厳の保持を図るために、居住環境の質を向上させプライバシーを確保する改修工事を行う社会福祉法人に対し、補助を行う 補助基準額　　906千円/床	S48	R8

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

（単位：円）

所　　管	支出名称	支出先	令和7年度予算 （予算現計）	令和7年度支出金額	令和6年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	小規模多機能型居宅介護拠点等整備費補助金	－	370,400,000	0	18,300,000	高齢者が、出来る限り住み慣れた地域で生活を継続する事が可能となるよう、小規模多機能型居宅介護拠点等の整備を行う社会福祉法人等に対し整備費を補助することで、高齢者の在宅支援を行うことを目的とする	小規模多機能型居宅介護拠点、看護小規模多機能型居宅介護拠点及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護拠点の整備にかかる施設整備費並びに初度設備の備品購入経費などに対し、次の金額を上限として補助する （補助上限） ・小規模多機能型居宅介護拠点 41,500千円 ・看護小規模多機能型居宅介護拠点 41,500千円 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護拠点 7,330千円	H18	R8
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	施設開設準備経費等支援事業補助金	（社福）緑修会等	295,780,000	44,617,000	218,767,000	特別養護老人ホーム等を開設する社会福祉法人等に対し、次の経費を補助することにより、高齢者の福祉の向上に資することを目的とする ①施設等用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支出した場合に補助を行うことにより、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る ②開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を図る	特別養護老人ホーム等を開設する社会福祉法人等に対して、 ①定期借地権を設定し、一時金を支出した場合に補助する ②施設開設に要する経費を補助する （補助対象事業・補助基準） ①定期借地権利用による整備促進 補助対象：定期借地権設定により支出する一時金 補助率：1/2　補助上限：路線評価額の1/4 ②開設準備 補助対象：開設前の看護・介護職員等雇用経費等 補助上限：1,036千円/定員 定期巡回・随時対応型訪問介護看護拠点 17,400千円/施設	H22	R8
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金	（社福）ふれあい共生会	473,328,000	49,825,000	28,771,000	消防法施行令の改正により、原則すべての介護施設に対しスプリンクラーの設置が義務づけられたため、スプリンクラーの整備を行う医療法人、社会福祉法人等に対して補助を実施することにより、その設置を促進する また、垂直避難用エレベーター・スロープ・避難スペースの確保等の水害対策ができるよう既設の介護施設等に対し、改修工事に要する経費の一部を補助する。 他、介護施設等において、感染リスクの高い風通しの悪い空間について、施設の構造立地等により十分換気が行えない場合に、感染症対策等として有効な換気を定期的に行うことができる換気設備に要する費用の補助を実施することにより、設置を促進する	スプリンクラー未設置である介護施設を運営する医療法人、社会福祉法人等に対して、スプリンクラーの整備に要する工事費等を面積に応じて補助する 補助基準額 ・延床面積1,000㎡未満の施設…9,710円/㎡ 特別養護老人ホーム等を運営する法人に対し、水害対策に伴う改修等に要する工事費等を補助する。 ・定員29人以下の施設・・・（補助率）事業費の10/10（補助上限額：1,540万円/施設または773万円/、下限：総事業費80万円/施設） ・定員30人以上の施設・・・（補助率）事業費の3/4（補助上限：なし、下限：総事業費80万円/施設） 特別養護老人ホーム等を運営する法人に対し、非常用自家発電設備の整備に要する工事費等を補助する ・定員29人以下の施設…（補助率）事業費の10/10（補助上限：1,540万円/施設または773万円/施設、下限：総事業費80万円/施設） ・定員30人以上の施設…（補助率）事業費の3/4（補助上限：なし、下限：総事業費500万円/施設） 介護施設等を運営する社会福祉法人等に対して、換気設備設置に要する工事費等の経費を補助する 補助基準額 ・換気設備　4千円/㎡	H21	R7
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	介護施設等における個室化改修事業補助金	－	0	0	97,130,000	介護施設等において、感染症の感染が疑われる者が複数発生して多床室に分離する場合に備え、感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するための個室化に要する改修費について補助することにより、感染症の感染拡大を防止を図る	個室化改修事業を実施する社会福祉法人等に対して、多床室の感染症の感染拡大防止のための個室化改修に要する工事費等を補助する。 補助基準額（補助率2/3） ・1,220千円/定員	R2	R9

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

（単位：円）

所　　管	支出名称	支出先	令和7年度予算 （予算現計）	令和7年度支出金額	令和6年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	介護施設等における簡易陰圧装置設置事業補助金	－	0	0	37,720,000	介護施設等において、感染症の感染が疑われる者が発生した場合に備え、居室に簡易陰圧装置を設置する改修費について補助することにより、感染症の感染拡大を防止を図る	介護施設等を運営する社会福祉法人等に対して、簡易陰圧装置設置に要する工事費等の経費を補助する 補助基準額（補助率2/3） ・簡易陰圧装置　5,340千円/台	R2	R9
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	介護施設等の看取り環境整備費補助金	（医）正啓会等	41,300,000	8,460,000	7,327,000	介護施設等における看取り対応できる環境を整備するため、看取り環境整備を実施する法人に対して補助を実施することにより、施設利用者の環境整備を図る	看取り環境整備を実施する社会福祉法人等に対して、整備に要する工事費等の経費を補助する 補助基準額 ・4,330千円/施設	R3	R8
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	介護職員の宿舎施設整備費補助金	－	97,998,000	0	10,122,000	介護人材（外国人を含む）を確保するため、宿舎整備を実施する法人に対して補助を実施することにより、介護職員が働きやすい環境整備を図る	宿舎整備を実施する社会福祉法人等に対して、整備に要する工事費等の経費の1/3を補助する ・補助対象は、対象施設等の職員数分の定員規模までであって、１定員あたりの延床面積（バルコニー、廊下、階段等共用部分を含む）33㎡以下。	R3	R7
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	介護施設等におけるゾーニング環境等の整備事業補助金	－	0	0	19,360,000	介護施設等において、感染症の感染が疑われる者が発生した場合に備え、ゾーニング環境等の整備に要する改修費について補助することにより、感染症の感染拡大の防止を図る	介護施設等を運営する社会福祉法人等に対して、ゾーニング環境等の整備に要する工事費等の経費を補助する 補助基準額（補助率2/3） ・ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング　1,240千円/か所 ・従来型個室・多床室のゾーニング　7,410千円/か所 ・２方向から出入りできる家族面会室整備　4,330千円/施設	R4	R9
福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	特別養護老人ホーム等施設の長寿命化を目的とした大規模修繕助成	（社福）イエス団等	339,234,000	275,474,000	60,546,000	建設から20年以上経過し老朽化している特別養護老人ホーム（介護保険導入前に建設した施設に限る）・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・生活支援ハウスの大規模修繕に要する費用の一部を補助することより、施設の維持・長寿命化、運営法人の事業の安定化及び利用者サービスの向上を図る また、補助にあたって、本市福祉施策に寄与することや施設の地域交流・社会貢献等の取り組みを行うことを条件とすることにより、高齢者福祉の推進、地域の重要な社会資源である各施設の公益的な機能の発揮につなげる	建設から２０年以上経過し、大規模な修繕を必要とする特別養護老人ホーム（ただし介護保険導入前に開設された施設に限る）・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・生活支援ハウスに対し、大規模修繕に要する経費（１施設１回に限り）の補助を行う 特別養護老人ホーム 対象経費×3/4×（平成12年（2000年）-建築年度）/20年か、1定員あたり1,400千円の額を比較し、低い方の価格を補助額とする 養護老人ホーム、軽費老人ホーム等 対象経費×3/4か1定員あたり1,400千円の額を比較し、低い方の価格を補助額とする	R6	R8

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

（単位：円）

所　　管	支出名称	支出先	令和7年度予算 （予算現計）	令和7年度支出金額	令和6年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
福祉局 高齢者施策部 介護保険課	社会福祉法人等による介護保険サービス利用者負担額軽減事業補助金	(社福)平成福祉会等	73,645,000	59,146,000	57,588,000	低所得で生計が困難である者及び生活保護受給者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ利用者負担の軽減を実施する際に、その経費を補助することで、介護保険サービスの利用促進を図る	介護保険サービス利用者負担額軽減事業を実施する社会福祉法人等に対して、軽減総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入の1%を超えた部分の1/2を上限に補助する 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護と介護福祉施設サービスについては、軽減総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入の10%を超えた部分の全額を補助する	H12	R8
福祉局 高齢者施策部 介護保険課	暫定サービス利用者等にかかる介護支援事業補助金	介護保険の給付が受けられない暫定サービス利用者 暫定ケアプランを作成した居宅介護支援事業者等	368,000	117,418	92,034	要介護・要支援申請後、至急に介護サービスが必要となり暫定ケアプランにより暫定サービスを利用しなければならない被保険者が、認定調査前に亡くなったことにより介護保険の対象とならず、全額自己負担となってしまう。このような介護保険制度を補完するため、介護給付相当の費用を補助する。また、暫定ケアプランを作成した介護支援専門員（ケアマネジャー）に対して、ケアプラン作成料を補助する	至急介護サービスが必要となったが、認定調査前に亡くなったことにより、介護保険の給付が受けられず、全額自己負担となってしまう方の、保険給付相当の費用を補助する。　【補助率：9/10、8/10、7/10（介護保険の利用者負担割合に応じる）】 （補助上限） ・暫定ケアプラン作成費　1件あたり2,000円	R2	R7
福祉局 高齢者施策部 介護保険課	介護サービス継続支援事業補助金	医療法人正啓会　等	0	0	145,185,016	介護サービス等を行う事業所・施設等が、関係者との緊急かつ密接な連携の下、新型コロナウイルスの感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等を補助する	介護サービス提供事業者等を対象に新型コロナウイルス感染症が発生した場合でも、継続してサービス提供を行うため、通常の介護サービス提供時では想定されないかかり増し経費について、介護サービス種別毎に設定された一定の基準額を上限として、補助を行う（補助率10/10）	R2	R6
所属計			4,360,079,024	2,665,194,225	3,618,257,206				